

南信州広域連合議会
総務産業委員会

令和4年11月21日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 総務産業委員会会議録

令和4年11月21日（月） 午後2時00分 開議

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 執行機関あいさつ

4. 議案審査

（1）議案第15号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」のうち、当委員会分担分【別紙1】

（2）議案第17号「令和3年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分担分【別紙2】

（3）議案第18号「令和4年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について」

5. 行政評価について【事前配布資料】

6. 閉会

総務産業委員会

令和4年11月21日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 総務産業委員会

日 時	令和4年11月21日（月） 午後2時00分～午後4時27分
場 所	事務センター 206・207号会議室
出席者	竹村委員長、宮澤副委員長、中島委員、坂巻委員、伊藤委員、三浦委員、 中平委員、清水（勇）委員、永井委員
欠席者	後藤（章）委員
事務局	高田副管理者、吉川事務局長、小椋事務局次長兼総務課長、伊藤書記長

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 執行機関あいさつ
4. 議案審査

No	項 目 名	資料	頁
1	議案第15号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」のうち、当委員会分担分	別紙1	5
2	議案第17号「令和3年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分担分	別紙2	7
3	議案第18号「令和4年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について」		12

5. 行政評価について
6. 閉 会

1. 開 会

午後 2 時 0 0 分

(竹村委員長) 当委員会に対し、議案の補足説明のため、事務局総務課 野牧広域振興係長の出席について申し入れがあり、許可いたしましたのでよろしくお願いいたします。

ただいまから、南信州広域連合議会総務産業委員会を開会いたします。

現在の出席委員は、9名であります。後藤章人委員から、欠席する旨の届けがありましたので報告いたします。

それでは、会議次第により進めます。

2. 委員長あいさつ

(竹村委員長) 開会に当たり、委員長から一言挨拶を申し上げます。

改めまして、皆さん、こんにちは。どうしても最初に言うことというのは、コロナの関係になってしまいますけど、コロナの感染者は連日 200 人から 300 人台ということで推移をしております。第 8 波に入っただと、阿部知事も言われておりましたけれども、いつ誰が感染してもおかしくないという状況がずっと続いている中で、これから年末年始を迎えてどこまで増えていくのか心配なところはございますけれども、それぞれの方が自分でできる感染対策をしっかり行っていただいて、感染拡大の防止に向けてぜひ引き続きの取組みをいただければというふうに思っております。

一方で、秋の行事が各地で開催をされておまして、多くの方がお越しをいただいて地域経済の底支えに一役買っていたいただいているのではないかなというふうに思っております。こういったことも含めて、地域経済が疲弊しないように、これもできることを一つずつ積み重ねて何とか持ちこたえていきたいというふうに思っております。

本日の委員会でございますけれども、補正予算（第 4 号）案の審査、それから一般会計と広域振興基金特別会計の決算認定ということで御審議をいただきます。それに引き続きまして、行政評価もお願いをするところでありますので、皆様方には少しいつもより長くなるかもしれませんが、お世話になりますよろしくお願いいたします。

3. 執行機関あいさつ

(竹村委員長) ここで、執行機関側からあいさつをいただきます。

高田副管理者。

(高田副管理者) 改めまして、皆さん、こんにちは。お世話になります。

委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。

初めに、今委員長さんからもお話がありましたが、新型コロナウイルスの感染症対策に関してでありますけれど、オミクロン株第 7 波、お盆の頃大変な状況でありましたけれども、9 月の下旬ぐらいからは大分小康状態ということでありましたけれども、またここに来て陽性者拡大ということであります。

県は、再び医療非常事態宣言を発出をいたしました。医療の逼迫が一番心配だということでございます。それは当圏域でも同じでありまして、当圏域は今では子供から親の世代へ、あるいは高齢者へというような感じで感染が広がっているというような状況でありますけれども、特に高齢者や基礎疾患のある方への感染を何とか抑制をしていくということが、この地域にとって大事なかなというふうに思っています。

それから、医師会からも非常に緊迫感があって広域連合会議等でも要請がありました

けれども、当圏域では新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行というのを非常に心配をしております、医療機関がそれほど豊かではございませんので、両方同時にということになりますと一挙に医療の状況が逼迫するというそういうことがありますので、改めて感染予防の基本的な対策を呼びかけていくということかなと思っております。

それから、各自治体の理事者あるいは議員の皆様、それから職員も含めて、いつでも感染しても全くおかしくないという状況でありますので、それぞれの自治体の業務継続のためには、やはりきちんとした対策をそれぞれやっていくということが大事かなというふうに思っております。飯田市役所におきましても、子供から感染をして親である職員がどうしても待機を必要になるということの状況がありまして、一定数ずっと続いて感染がある状況でありますので、そういう意味でも業務継続の観点から分散勤務をして、会議室を一部潰して分散勤務をしたりとかそういう対策を取っておりますけれども、そうした情報をしっかりと共有しながら地域全体として、引き続き緊張感を持って取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、広域連合議会について申し上げますが、南信州広域連合は2月と11月が定例会ということで条例を定めております。ですので、11月が第2回定例会ということになるわけですが、この南信州広域連合第2回定例会はちょうど決算認定をお願いするという、そういう議会で大変重要でございます。

また、併せて執行機関が行った行政評価についてもしっかりと御意見を頂戴したいということでもあります。決算認定も行政評価も、これから取り組んでまいります次年度予算編成に向けての大事なステップでございますので、そういう意味でしっかりと丁寧な説明をさせていただきますので、慎重な御審議をお願いをしたいということをお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

4. 議案審議

(1) 議案第15号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」のうち、当委員会分担分

(竹村委員長) これより、議案の審査に入ります。

初めに、議案第15号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」のうち、当委員会分担分を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、議案第15号について御説明をいたします。

「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」でございます。

それでは、議案書のほうを御覧いただきたいと思います。ページは4ページでございますが、第1表の歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。4ページでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費でございますが、補正額は1,848万円の増額をお願いしたいというものでございます。内容につきましては、資料の12ページ、13ページのほうを御覧いただきたいと思います。まず歳出でございますが、総務管理費の一般経費、南信州広域連合事務センター施設管理費といたしまして1,534万円を、またリニア地域づくり推進費といたしまして、地方版図柄入りナンバープレートの推進

事業費 313 万円をそれぞれ増額したいとするものでございます。

初めの事務センター施設管理費でございますが、飯田市の新型コロナワクチンの集団接種会場といたしまして、この建物の 1 階部分を使っておりますが、接種の継続ということに伴いまして、現在 3 機ある空調機器のうち 1 機が故障中で稼働しておりませんが、これから寒くなる時期に備えて交換する費用と、それから電気料、燃料高騰に伴いまして光熱水費を増額したいとするものでございます。

それから、地方版図柄入りナンバープレートの推進事業につきましては、これから各市町村のほうに協力をお願いしまして、第 2 回の住民アンケートを実施をする予定でございますが、それに係る費用でございます。

議案の 11 ページにお戻りをいただきまして財源でございますが、財源は繰越金及び雑入でございます、雑入は新型コロナの集団接種会場の関係もでございますので飯田市からの負担金でございます。

議案第 15 号につきまして、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑にあたっては、議案のページを告げてから行っていただくようお願いをいたします。

御質疑はございませんか。

清水委員。

(清水委員) 今までも説明があったと思うんですが、一般補の 13 ページの工事請負費のほうの 1,155 万というのは、どの部屋でどの規模になるのか、どういうことでしたっけ具体的に。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 施設管理費の増額補正でございますが、1 つは空調機器の改修工事といたしまして、金額としては 1,155 万円、空調機器の改修工事が 1,155 万円。それから、光熱水費の不足額ということで 379 万円でございます。その 379 万円の内訳でございますが、いわゆる空調機器の燃料費ということで 307 万円、それから光熱水費が 72 万円ほどでございます。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) 燃料費とか光熱水費の値上がりとかそういう予算なので、14 番の工事の請負費というのは具体的にどうでした。

(竹村委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) それでは、私のほうから若干説明をさせていただきます。

この建物の空調システムでございますけれども、石油を燃料といたしました空調システムでございます、暖房と冷房の両方賄っております。室外機がこちら側に 3 機ございまして、そのうちの 3 号機と言っておりますけれども 3 台あるうちの 1 台が、3 台とも古い機器でございます、言ってみればだましだまし少しずつ手を入れながら使ってきたのですが、いよいよ 3 号機が全く修繕が不可能だという状況になりまして、3 号機につきましては取替工事をしなければならないという状況になってございます。こういった場所でございますので、クレーン等機械を使いながら室外機の更新工事をしなければならないと、そういう状況でございます。

御承知のように、この建物は今ワクチン接種会場ということで、飯田市さんがワクチ

ン接種の会場として使っていただいておりますので、床面積で案分をいたしまして飯田市さんにも負担金をいただきながら経費をそれぞれ負担をしながら修繕工事をしたい、そういう内容でございます。よろしくお願いいたします。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) ちなみに、今1号、2号、3号と言いましたが、3号機についてなんですが、1号と2号はまだ何とか使える状況なんですか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 1号機、2号機につきましては、これまでの補正でやらせていただいた部分もありますが、修繕をして現在も稼働しておるという状況であります。

(清水委員) 分かりました。

(竹村委員長) そのほか、御質疑はございませんか。

清水委員。

(清水委員) 一般補の13ページのリニア地域づくり推進事業費の中で、地方版図柄入りナンバープレート推進事業費の中で、11番の役務費、通信運搬費というのが一番かかっているんですけど、この内容というのは具体的にはどういうことでしょうか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 通信運搬費の内訳でございますが、第2回の住民アンケート調査を行うに当たりまして、印刷製本費ですとか郵送料、それから消耗品費といったものを予定しております。郵送料は250万円余、印刷製本費が50万円余、4万8,000円ほどが消耗品費ということでお願いしたいと思います。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) そうすると、第2回のアンケートに係る費用という受け取りでよろしいですか。

(小椋事務局次長兼総務課長) はい。

(竹村委員長) そのほか、御質疑はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第15号の当委員会分担分について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(竹村委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第15号の当委員会分担分は、原案のとおり可決されました。

(2) 議案第17号「令和3年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分割分

(竹村委員長) 次に、議案第17号「令和3年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会分担分を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 議案第17号「令和3年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算」につきまして、御説明を申し上げます。

令和3年度の決算書を御覧いただきたいと思います。

決算書の8ページ、9ページの事項別明細書を御覧いただきたいと思います。8ページ、9ページでございます。

歳入から説明をさせていただきます。上段の1款2項の分担金及び負担金でございますが、構成市町村からの負担金でございます。1目、総務費等負担金については、人件費や総務費等の事業に対する市町村の負担金でございます。信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業、地域公共交通事業、産業振興と人材育成の拠点施設管理、エス・バードでございますが、それぞれの負担金などがございます。また、産業振興と人材育成の拠点整備事業公債費負担金ですが、これは平成28年度の第2期工事におきまして、各町村の起債の借り入れ分に対する公債費への調整分でございます。飯田市の負担金でございます。

おめくりをいただきまして、10ページ、11ページを御覧ください。

中段の3款、国庫支出金でございますが、産業振興と人材育成の拠点事業に係る地方創生推進交付金でございます。その下の4款、県支出金は調査研究プロジェクト事業、南信州移住促進プロジェクト事業でございますが、これに関する地域発元気づくり支援金でございます。5款、財産収入でございますが、このページの下段から次のページ12、13ページにわたってまいります。これらにつきましては広域連合が所管をする資金積立基金の利子収入でございます。

12ページ、13ページでございますが、上段の7款は繰入金でございます。

1項の特別会計繰入金でございますが、5目、南信州広域振興基金特別会計繰入金は、同特別会計内の余剰金を整理いたしまして一般会計に繰り入れたものでございます。

次に、繰入金の2項1目、基金繰入金は、財政調整基金繰入金及び信州大学南信州キャンパス構想推進基金繰入金でございます。下段の8款、繰越金につきましては、前年度からの純繰越金でございます。最下段9款、諸収入でございますが、次のページに渡ってまいります。1項は預金利子でございます。

それから2項、雑入でございますが、そのうちの総務費雑入は指定管理施設の受託負担金、これは昨年の12月分まででございますが、その受託者負担金、それから事務局雑入、こちらは阿南学園の出資返還金5,000万円と、それから新型コロナウイルスの集団接種会場使用等に係る飯田市の負担金、産業振興と人材育成の拠点雑入、こちらについてはエス・バードの屋根に設置をされております太陽光発電システムに関する目的外使用料でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に歳出について御説明をいたしますので、ページを少しおめくりをいただいて46ページの主要な施策の成果をお開きいただきたいと思います。46ページでございます。

初めに左側の上段でございますが、議会費の議会運営業務でございますが、定例会、臨時会、全員協議会、各検討委員会や各委員会の開催のほか、議会のホームページ等の作成を行っております。財源は、市町村負担金でございます。

ページの中段に移りまして、一般管理費の道路整備等促進広域連携事業でございます。各種同盟会の提言活動と三遠南信地域連携ビジョン推進会議の負担金でございます。財

源は、同様に市町村負担金でございます。

同じページの下段に移りまして、阿南学園施設整備事業でございます。昨年、阿南学園の改修が行われまして、新施設が竣工いたしました。これに伴いまして、旧阿南学園は用途廃止をし、施設は阿南町に無償譲渡いたしております。指定管理終了に伴いまして、指定管理者からの出資返還金が5,000万円ありまして、この返還された5,000万円と同額の5,000万円を阿南学園管理負担金として、阿南町に支出をいたしております。

47ページのほうに移ります。

上段のリニア地域づくり推進費、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業でございます。南信州リニア未来ビジョン策定のため、圏域の各ブロックで検討会議を開催いたしましてビジョンの集約をいたしております。

中段、調査研究プロジェクト事業費の景観形成プロジェクト事業でございますが、景観形成プロジェクト会議を開催いたしまして、モデルルートの選定、看板調査を実施をいたしましたほか、上伊那で景観の取組みを行っております産学官の連携組織である三風の会との協議・意見交換を行いました。この事業では、予算支出はございませんでした。

下段の南信州移住促進プロジェクト事業でございますが、新型コロナ対応といたしましてオンラインでの南信州移住セミナーを4回開催をいたしましたほか、移住PR動画などの情報発信などを行っております。財源は、県の元気づくり支援金と、市町村負担金でございます。

ページをおめくりいただきまして、48ページを御覧ください。

上段のICT環境整備利活用研究プロジェクト事業でございますが、光回線未整備地域への整備事業は令和3年度で完了いたしました。環境整備後の利活用につきまして、研究会を開催いたしまして、市町村担当者、関係機関と情報交換をいたしております。財源は、市町村負担金でございます。

中段の広域観光リニアプロジェクト推進事業でございます。当圏域における観光地域づくりの戦略策定や事業を行いますために、株式会社南信州観光公社に対しまして、その支援のための負担金を支出しております。財源は、市町村負担金と一般財源でございます。

下段にまいりまして、産業振興と人材育成の拠点整備事業（施設整備、施設運営）でございますが、エス・バードに関する事業でございます。施設整備といたしましては、町村公債費負担金を支出しております。施設の運営につきましては、エス・バードの管理運営を（公財）南信州飯田産業センターに委託しております。このほか、環境評価試験機器の更新積立負担金、ビジネスネットワーク支援センター運営負担金、試験研究体制強化のための負担金を支出しております。財源は、地方創生推進交付金、市町村負担金及び一般財源でございます。

続きまして、49ページの上段を御覧ください。

産業振興と人材育成の拠点整備事業の人材育成でございますが、信州大学航空機システム共同研究講座の運営支援のための負担金を支出しております。また、市町村への企業版ふるさと納税によりまして、新たに信州大学南信州キャンパス構想推進基金の積み立てを行いました。さらに、ランドスケープ・プランニング共同研究講座に向けた

コンソーシアムを設立いたしております。財源は、地方創生推進交付金、市町村負担金、基金繰入金でございます。

中段の地域公共交通事業でございますが、広域連合が事務局を担います南信州地域交通問題協議会への負担金が主なものでございます。地域公共交通活性化再生法の改正に合わせて、令和2年度にマスタープランを策定しておりますが、それに沿って各取組みを進めております。昨年度は、協議会で新制度に関する体制の整備、利用促進事業に取り組んでおります。財源は、市町村負担金でございます。

続きまして、主要な施策の成果に記載のない歳出について御説明いたしますので、ページを少しお戻りいただいて21ページを御覧いただきたいと思います。21ページでございます。

備考欄を御覧いただきたいと思います。備考欄の上段に02、南信州広域連合事務センター施設管理費でございますが、広域連合では飯田産業センターから譲渡された施設を令和2年度から南信州広域連合の事務センターという名称に改めまして、1階にございますけれども地域医療福祉連携課の執務室や、広域連合事業のための会議室として活用いたしております。また、ここ2年ほどは飯田市がワクチンの集団接種会場としても使用しておるところでございます。主な支出内容は、施設内の警備や清掃業務、エレベーター等の設備保守点検業務等、施設の維持管理に必要な委託料、それから光熱水費でございます。その下の13、財政調整基金積立金は、新規の積立金といたしまして3,000万円の支出を行っております。

続きまして、決算書の36、37ページをお開きいただきたいと思います。

36、37ページの下段でございますが、公債費でございます。起債の元金及び利子の償還金でございます。特別養護老人ホーム一荘、旧焼却場の解体、リサイクルセンター、し尿処理施設の改修、次のページに渡ってまいります。稲葉クリーンセンターの整備、産業振興と人材育成の拠点整備に関するものでございます。財源は、高森町さんからの特養の負担金、し尿処理施設整備基金からの繰入金、市町村負担金でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いします。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

質疑にあたっては、先ほどと同様に決算書のページを告げてから行っていただくようお願いをいたします。

御質疑はございませんか。

清水委員。

(清水委員) 49ページの産業振興と人材育成の拠点事業、これにおいては先ほどの説明を受けたとおりなんですけれども、1つだけちょっと教えてほしいのは、あそこのエス・バードの人材育成航空機関連というのか、あそこの入った1階に店がありますね。店というのか、地域の地場産を扱っている販売店。その奥に、確か飛行機の操縦のシミュレーターがあるじゃないですか、あれって、こういうときなもので確認するんですけど、多分ずっと動いてないと思うのですが、あれについてはどういうふうに考えるんでしょうか。どこで扱うと言ったら、ここしかないのでもっと確認したいんですけど。

(竹村委員長) よろしいですか。小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) シミュレーターが故障中ということで、たまたまのことだと思いますが、その件については承知をいたしておりますが、まだ具体的に再開等の計画について

は産業センターからは確認をしておりますけれども、せっかくの施設でございますので活用していただけるようにまた努めてまいりたいと思います。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) あれがどこかの寄附とかそれならまだ考えられるのですが、もしこの広域の費用の中であれをセットして運営ということになると、少しそこら辺のところは早めて取り組んだほうがいいんじゃないかなというふうに思うんです。なぜかという、私1回やったんですけど気持ち悪くて、気分を害したのですが、あれがあるとないによって多分来た人たちが違うんじゃないかなと、特に高校生とか若い人たちが来たときでも、ですから、あれをどういう体制でいくかというのをちょっと早めに検討、もう1年近くなるんじゃないかな、1年以上なると思うんですけど検討したほうがいいんじゃないかと思っておりますので、ちょっとこういうときに発言をさせていただきました。

(竹村委員長) 要望ということでよろしいですか。

高田副管理者。

(高田副管理者) 設置をした当時のことを申し上げますと、法人である産業センターに指定管理をするということを前提として、法人として売店の部分と地域の情報発信の部分を担当させていただくということで、そこに係る費用については産業センターのほうで負担をしておりますので、あの部分について広域連合のほうの整備費の費用については入っておらないということでございます。

ただ、機器が故障をいたしまして、もともと機器の不具合はもう直らないようですので、産業センターの理事会のほうで多摩川精機の熊谷専務も理事になっておりますので、あそこをどうするかを今検討しているということをお聞きをしておりますけど、あの機器を使うかどうかについてはちょっと私も詳細を把握しておりませんが、検討をしているという、産業センターのほうの責任で検討をしているということでございます。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) 分かりました。運営、いきさつにおいては、ある意味こういう広域連合議会の中の委員会の中でまた出たということも参考にしていっていただきながら、どうするかというのを早急にされたほうがいいんじゃないかなと思いますので、その点をよろしく願いいたします。

(竹村委員長) そのほか、ございませんでしょうか。

永井委員。

(永井委員) 主要な施策の成果の47ページの南信州移住促進プロジェクト事業のところでは伺うんですけど、予算額が294万7,000円、決算額が67万円だったと、この内訳は伺いました。これ、予算との差額はどんなようなものを想定をしておったけどできなかったかというようなことになるのでしょうか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) コロナによりまして、予定をしておりました対面でのセミナーですとか、移住、定住促進に係る事業が実施できなかったことで執行額が減ったということが主なものでございます。

(竹村委員長) 永井委員。

(永井委員) そうすると、後ほどなのかもしれませんが、聞く場所は、行政評価のね。これ、事業とするとどうだったんでしょうか。なかなか進まなかったという認識なのでしょうか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 確かに対面でのイベントといいますか、相談会はできませんでしたが、コロナ禍で首都圏から地方に目がいつているという傾向もございますので、そういった皆様には当地の情報提供をさせていただくことはできたのかなというふうには感じております。

(竹村委員長) よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

ございませんか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第17号の当委員会分担分について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第17号の当委員会分担分は、原案のとおり認定されました。

(3) 議案第18号「令和3年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について」

(竹村委員長) 次に、議案第18号「令和3年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算認定について」を、議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 議案第18号「令和3年度南信州広域振興基金特別会計歳入歳出決算」につきまして、御説明をいたします。

決算書の58ページ、59ページのところから説明してまいります。まず本特別会計につきましては、広域振興基金の15億円の運用益金を活用いたしまして、広域振興につながるソフト事業等を行うものでございます。利率の低迷状況が続いておりますけれども、地方債など安全性が高く、利子収入を少しでも多く確保できる資金運用に努めて収入確保を図りながら事業の展開を行ってきております。

それでは、歳入から説明をさせていただきます。58ページ、59ページの事項別明細書のところでございますが、2款、財産収入は基金の運用益でございます。4款、繰越金は、前年度からの純繰越金でございます。5款、諸収入につきましては、県からの補助金が交付されるまでの間に、南信州民俗芸能継承推進協議会に支出をいたしました貸付金の回収金でございます。

続きまして、60ページ、61ページをお開きいただきまして、歳出について御説明いたします。

61ページの上段でございますが、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業でございますが、自信と誇りを持てる農業の再構築、一村一企業リーダーチャ運動などに取り組んでまいりました。

事業推進負担金は、NPO法人に支出をしたものでございます。

それから、民俗芸能保存継承プロジェクト事業でございますが、広域連合が事務局を担います南信州民俗芸能継承推進協議会への負担金と、同協議会に県の補助金が支払われるまでの間、事業実施に必要な資金の貸し付けを行ったものでございます。

これらの各事業の財源は基金の財産運用収入でございます。

備考欄の下段、一般会計繰出金でございますが、特別会計の余剰金を整理いたしまして一般会計に繰り出しを行ったものでございます。

説明は以上でございます。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

永井委員。

(永井委員) 予算書の61ページ、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業なんですけれど、これは今の御説明ですとNPOへの支援をしてNPOが実施したということですか。このNPOということについて、少し説明してもらっていいですか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) NPOを具体的に申し上げますと、南信州山都共同社中というNPOでございます。以前、広域連合も関わってマーケティングのプロジェクトの研究をしてまいりましたが、こちらのNPOさんにも協力を求めながら取り組んでまいっていたところでございますが、具体的な事業につきましてはNPO法人のほうで主体となって進めていただくよう支援をしていくという役割を果たしておりまして、このNPOでは農業プロジェクトと、それからダーチャプロジェクト、子供自然体験の3つのプロジェクトを中心に取り組んでいただいているというところでございます。

(竹村委員長) 永井委員。

(永井委員) 以前に説明を受けているかもしれないですけど、ちょっと分からなくなっちゃったものですから、このNPOの構成というのは全くの有志とかということなんでしょうか。自由に集まって皆さんという、そういうようなイメージなんでしょうか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 広域連合も含めまして、これまで検討を進めてまいりましたメンバーが入りまして、このNPO法人に関わっているというところでございます。

(竹村委員長) 永井委員。

(永井委員) たしか、あれ町村の職員の皆さんとかでしたかね。そういう方たちが立ち上げて、自主的に進めているというふうに認識すればいいんですかね。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) NPOのほうには町村の職員は入っておりませんが、広域連合のOBの渡邊嘉藏氏が役員ということで関わっておるところでございます。

(竹村委員長) よろしいですか。

そのほか、ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、原案のとおり認定されました。

5. 行政評価について

（竹村委員長） 次に、行政評価についてを議題といたします。

この件につきましては、広域連合が進行管理表で管理している27事業に対して行った一次評価について、議会の意見を求める旨の依頼がなされております。広域連合議会では、昨年常任委員会を新たに設置したところであり、執行機関の事業について議会として行政評価を行うことが重要な役割の1つとなっています。11月7日に開催された議会運営委員会において、各常任委員会でそれぞれ担当する事業について総合的に評価、検討を行い、決定した内容を全員協議会で確認の上、議会としての意見を執行機関側に提出することを決定いたしております。

なお、議員から評価対象となる事務事業の補足資料等の申し出はありませんでしたので、併せて御報告いたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

まず、景観形成プロジェクト事業についてお願いいたします。

小椋総務課長。

（小椋事務局次長兼総務課長） それでは、進行管理表の一覧、1ページ目は目次でございますが、おめくりいただきまして、景観形成プロジェクト事業から順次説明をしてみたいと思います。

初めに、この管理表の様式の変更点でございますが、表の中ほどに活動指標というものがございます、新たにこの欄を議会側からの御意見もございましたので追加をしております。

それから、その2つ下に課題・問題点（中間評価）ということでございますが、広域連合の計画の中間年ということで、こうした視点からの評価も含めて記載をさせていただいております。

それでは、景観形成プロジェクト事業でございますが、こちらの3年度の実施状況ということが上段でございます。先ほどの決算説明のところでも触れた項目もございますが、景観形成プロジェクト会議を進めてきております。それから、関係団体との協議・意見交換といった取り組みをしておるところでございます。それから、活動指標といたしましては、景観形成モデルルートの設定と検証ということで新たな手法を設けておりまして、令和3年度に8つのモデルルートを設定したところでございます。

4年度の実施状況でございますが、この4月に講演会がございましたけれども、ランドスケープデザインを専門とします信州大学の小川総一郎氏の講演会を聴講いたしております。今後、こういった視点等を取り込んでいくか検討するきっかけづくりを行ったところでございます。

それから、課題・問題点（中間評価）のところでございますが、景観につきましては各自治体、関係団体で考え方や体制が異なるということがございます。中長期的な視点で継続的に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。それからプロジェクト会議につきましては、令和2年度に設立されておりますが、引き続き上伊那との連携も含めて実施をしていく必要があるというふうに考えております。

5年度の事業方針については、記載のとおり御確認いただきたいと思います。

一次評価ということで下段にございますが、達成度と方向性についてはそれぞれA、目標を達成した、現状維持ということで、広域連合の中では御判断をいただいております。特記事項としまして、ランドスケープの考え方は重要なので、理念だけでなく実践や成果につながる取組みを進めることという御意見を頂戴しております。

景観形成プロジェクト事業については、以上でございます。

（竹村委員長） 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、御質疑はございませんか。

よろしいですか。

清水委員。

（清水委員） 先ほどの47ページの主な政策の成果のほうでも説明いただいて、今のこれもいただいているのですけれども、例えばこの中で4年度の取組状況の中で各自治体で景観形成モデルルートを確定し、各自治体で共有を図ったというふうに出ているんですが、各自治体で共有を図ったモデルルートとかそういうものについては、何かまとめてあるとか見ることはできるんですか。

（竹村委員長） 小椋総務課長。

（小椋事務局次長兼総務課長） これにつきましては、事務方のほうでモデルルートの取りまとめをしておりますところですが、まだ公表ベースのものは検討中ということで、これからでございます。

（竹村委員長） 清水委員。

（清水委員） 施策の成果表の表では、モデルルートの選定、看板調査の実施、研修会の検討など、具体的な取組みについて検討とあって、こっちは確定し共有を図ったと書いてあったものですから、そこら辺のところではちょっとどうかなというふうにしましたので、今のような状況であるのならば、やはりここに書いてあるとおりに今後においてモデルルート確定し、各自治体で共有を図ったということでいけば、やっぱりそれらを予算をつけてやっているものですから説明はできるようにしておいてもらいたいと思います。

（竹村委員長） 要望ということでありますので、お聞き取りいただければと思います。

そのほか、ございますでしょうか。

坂巻委員。

（坂巻委員） 予算に見合うような質問じゃないかもしれませんが、活動指標のところでは8路線選ばれてますけども、どんな路線なのでしょう。

（竹村委員長） 野牧広域振興係長。

（野牧広域振興係長） 補足ということで御説明させていただきます。

例で申し上げますと、看板デザインを共通に取り組むということで、松川、高森、飯田市のフルーツラインというものを1路線というカウントにしてございます。また、1

5 1 号線沿いで、支障木の伐採でビューポイントをつくるという取組みが共有でされておりますので、そこを1路線にしている、そのような具体になります。他のところではまだ検討中の部分もございますので、今動いている部分で御説明をさせていただきます。

(竹村委員長) よろしいですか。

(坂巻委員) はい。

(竹村委員長) そのほか、ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本事業に対する二次評価としまして、一次評価が妥当かどうかという点についてお諮りをしたいと思います。

一次評価が妥当ということでよろしいでしょうか。

よろしいですか。

それでは御異議がないようですので、一次評価は妥当といたします。

次の事業に進みます。

南信州移住促進プロジェクト事業について、事務局の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 続きまして、資料の次のページを御覧いただきたいと思います。南信州移住促進プロジェクト事業でございます。

こちらの3年度の取組状況、上段のところでございますが、南信州移住オンラインセミナーの開催を4回行っております。それから、○のところでございますが、移住PR動画の制作ということで、公式の動画配信チャンネルからオンラインセミナー等の動画を配信するなど情報発信に努めてまいりました。それから、その下の○でございますが、移住者向けのパンフレットの制作を行っております。それから※でございますが、先ほどもちょっと御質問がありましたけれども、都市部での相談や現地ツアーの企画検討を行いました。ところが、新型コロナの影響がございまして実施ができておりませんでした。

それから、中ほどの活動指標のところでございますが、指標といたしましては移住セミナー等の開催数、SNSフォロワー数ということで新たに設けております。

中段の4年度の取組状況のところでございますが、先ほどもちょっと触れてございますが、関係人口の創出、それから2地域居住という新たな視点も加えまして、対面とオンラインを併用したハイブリッド対応でイベントやツアーの企画を進めておるところでございます。地元高校生が参画できる企画検討ということで、先月も文化会館とコラボでの高校生の関わる取組みも行ったところがございます。

それから課題・問題点のところでございますが、コロナ禍を経まして地方移住の関心度の高まり、全国の自治体が同様にオンラインを活用しているという状況がございまして、当圏域の知名度、集客力は強くないというのが現状でありますので、引き続き情報発信等を継続するということと、県や関係団体との連携を進めながら事業を展開していく必要があるというまとめとしております。

それから一次評価ということでございますが、下段のところ、達成度、方向性ともAという評価をいただいたところがございます。特記事項としましては、これはSNSの関係ですが、フォロワー数をさらに伸ばすなど、費用対効果が見えるような情報発信、

発信力の強化に取り組むことという評価をいただいたところでございます。

説明は以上でございます。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、御質疑はございませんか。

中平委員。

(中平委員) ちょっとお伺いしたいのですが、活動指標のところに参加人数というのがありますよね。3年度が103人とか、いろいろあります。これだけの方が参加されたということはここで分かるんですけど、それで実際に南信州にこの中からどの程度の方が興味を持って実際に住まれるとかそういうようなことは、まだ実績等々は何か分かるものはありますか。

(竹村委員長) 野牧広域振興係長。

(野牧広域振興係長) 今、御質問いただいた件でございますが、基本的には市町村のほうに移住相談が行くようになっておりますので、現在、南信州で実施したイベントに対して御参加いただいたという実績はあるんですけども、そこから私が伺っている限りでは、市町村へ実際に相談等があったのは10件程度という実績であるかと思います。

そこから、実際に移住したかどうかというところは、現在も引き続き相談されているケースもございますので、ちょっと現時点では何件ということは申し上げられないというところでございます。

(竹村委員長) よろしいですか。中平委員。

(中平委員) 分かりました。そうしますと、達成度のところで目標を達成したということでチェックが入っているんですけど、目標はどこに目標を置いて達成されたというように評価したのかをちょっとお伺いしたいと思います。

(竹村委員長) 野牧広域振興係長。

(野牧広域振興係長) この今の指標に書かれている2年度からのことなんですけども、コロナ禍で令和元年からオンラインの実施が主体となってしまっております。2年、3年とオンラインを進めてきたわけなんですけども、今回のセミナーに対する反響とか、それから今、市町村のほうに実際に相談があったのは3年度の実績からでございます。2年度の段階では、そこまでつながらなかったというところがございまして、成果が伸びてきているというところで判断をさせていただいたところでございます。

(竹村委員長) 中平委員。

(中平委員) 分かりました。これは要望なんですけど、南広域でこういうことをやっていて、各市町村でそれを受けてやっているということで今、お話をお伺いしましたが、やはり広域連合のほうで主体的にやるということであれば、市町村でどの程度の効果があったということぐらいはきちんと分かるようにしていただけるほうが、私はいいんじゃないかなと思いますので、これは要望としてお伝えしておきますのでよろしくお願いします。

(竹村委員長) 要望でありますので、お聞き取りいただければと思います。

永井委員。

(永井委員) 私も同じように思うんです。それで質問を重ねさせていただきたいんですけど、この南信州移住促進プロジェクト事業の目的は、これは何かということなんですけど、この管理表の4年度のところの冒頭を見ると、各市町村への移住相談数を増加させるため

ということなので、この事業自身が目的を持って、例えば今年は100人移住、関係人口ないしは移住者を増やす、こういうことではないのかな、そこはどうなのでしょう。

(竹村委員長) 野牧広域振興係長。

(野牧広域振興係長) 今、御質問いただいた件につきましては、市町村担当者と定期的に会議を行う中で、まず市町村の担当者の方がどの程度目標値を持って年間取り組んでいるかという確認をした上で、市町村自身の単独の移住促進取組みもございますが、それだけではなく合同で発信をしたりとか、南信州地域の魅力を伝える企画を興していくことで、そこにつながる効果があるというところで企画を形成してございます。ですので、常にどのセミナーについても各市町村の担当者の皆さん、14市町村全てではないんですけども、例えば3、4市町村が一緒になって企画に加わっていただいて、例えば農業移住というようなテーマに沿って取組みを発信して南信州の強みを出していくという形の企画で、令和2年度についてはちょっと実際にオンラインからはつながらなかったんですけど、今年度、3年度について実際に具体的に移住を決めたというところまできているケースもございますので、市町村への波及効果というか効果を高めるというところには徐々につながってきているのかなというふうに捉えてございます。

目標値については、すみません。ちょっとまだ、このセミナー自体だけでは弱くて、現地ツアーとかそういったこちらに来ていただく企画をさらに詰めているところでございまして、足を運んでいただくところまで持っていきたいというところで、そこをちょっともって指標というか目標を定めたいというふうに考えてございます。

(竹村委員長) 永井委員。

(永井委員) そうすると、これ行政評価のということですので思ってたんですけど、ほかの事業というのはそれほど数値目標を掲げるというのとはちょっと違うと思っておるんです。ただ、ここはまさに南信州移住促進プロジェクト事業というふうに銘打つと、各市町で行っているように、当然何人という話が出るんです。この何人という目標は、基本構想、基本計画後期にもこれは載ってなかったのでしょうか。

載ってなかった。それで、最終的に一次評価の達成度、方向性は両方とも達成したとなっているんですよね。先ほど、ちょっと関係すると聞いたのは、予算的には290万が67万だったと、それはコロナだったので対面という話でしたよね。今、中平委員さんが言われたところから私も思っているのは、なかなかこの目標でこうだというものが出てこない、ないしはこういうふうにバックアップしたんですということだと思っておりますけど、例えば予算的にもこういう状況で、ましてや対面でもできなくて、数値目標が掲げているわけでもなくてというところで、その目標を達成しました、方向性は現状維持ですとあって、それをどうでしょうかと言われても、私とすると判断のしようがないというのが正直なんです。行政評価ですので、行政評価なのでそういう形だろうと僕も思うんです。だから、率直に言うと、この事業についてのこの部分は、はっきり言って分からないというか、というふうに委員長、私はどうしても思っちゃうんですけど、質問しながら意見も言ったというふうにとっていただければと思うんですけど。

(竹村委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) この事業の枠組みみたいなお話をさせていただければと思うんですけど、移住促進についての最終的な基本的な受け皿というのは市町村だというふうに思っております。広域連合の役割というのは、この圏域は非常に小規模な市町村が多いものですから、や

はり移住に関する専任担当者がいらっしやらないという町村も実は多いという状況がございます。ですから、こういう移住の取組みをしたくてもなかなか、例えば東京で説明会がありますといってもなかなか担当者を派遣して、そこで我が村へという説明をするという対応が難しいというところもございますので、広域連合といたしますと、そういうところも含めて、例えば広域連合の担当者がそこへ行けば、広域連合の構成市町村としてこういう村があります、こういうすてきな村がありますよということを合わせて説明をして、そういう村の移住みたいなものにつなげていけるのかなという、基本的なそういう役割分担の中で広域連合も関わらせていただいているという、そういうことでございます。

結局、どなたかが〇〇村に移住されたということで、それが広域連合が誘ったから来てくれたのか、あるいはその後、村が対応したから来てくれたのかという、要するに整理というのはなかなか難しいところがございますので、広域連合の取組みとしてどのぐらい成果が出たかというのはなかなか、私どもとすると数値的に計量するというのは実は難しいところもあるのかなというふうに思っておりますので、その辺はまた構成市町村さんとも相談をしながら、数字として把握ができるような方法があるのかなというのとは検討はしてみたいと思いますけど、基本的にはそういう私どもとすると、構成市町村さんの取組みのサポートをするというような、そういう役回りでお手伝いをさせていただいておるといふ、そういう考え方だと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(竹村委員長) 永井委員。

(永井委員) このペーパーはどこもそうなんですけど、4年度管理表となっているんですね。先ほどまでやっていたのは3年度の決算認定なんですけど、ここの行政評価で見ているところというのはどこになるんですか。この3年度のところには予算と決算が載っていて、2年度の決算が載っていますけど、この流れを見ろということなんでしょうか。このペーパーの意図は、どこを評価すればいいんですか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 行政評価ということでございますので、タイトルが紛らわしくて申し訳ありませんが、3年度の取組みについてを主に御覧いただきたいと、御確認いただきたいということでございます。

(竹村委員長) そのほか、ございますでしょうか。

よろしいですか。

ないようですので、本事業に対する二次評価を行いたいと思います。

議会としての評価について、妥当か検討の余地ありかの御意見をいただきたいと思っております。

先ほど、何となく分からないという言葉も出てきましたが、そうなるか検討の余地ありということも言えるのかなというふうに思いますが、この点について委員の皆様方の御意見を。

清水委員。

(清水委員) 先ほどのそれぞれの御意見を聞きながら、あくまでもそういうものが出せるかどうかというのを考えたんです。というのが、この予算と事業の目標の対象は移住で、時期は通年で、意図というのは圏域内への移住に向けた適切な情報提供を行うということにな

っているだけなので、先ほど言っているように人数を確認、それぞれの広域連合に入っている町村に対して、これに参加してそれぞれ各町村で移住・定住に対して取り組んでいる事業と、逆にこの広域のこれに参加というか、講演とかそれぞれ参加した形の中で、それが何人移住につながったというのを出し方をどうするのかなと思っていたので、そういったことについては事業をちょっとまとめてもらう必要があるのかなと、あくまでもそれぞれの調整を取りながら各町村も取り組んでいる、事業の調整を取りながら幅広くこの予算の中で広報やPRをしていくということの事業だとこれでいいと思うので、その考えたまとめ方をちょっと言っていいただければ二次評価ができるかなと思ったんですけど。

(竹村委員長) 答弁できますでしょうか。小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) この事業の目標については、今議員がおっしゃっていただいたとおり、現段階では情報提供を行うということを目標として広域として取り組んでおります。このことについての評価をいただければというふうに思いますが、先ほど実際の移住・定住人数等についての御意見もありましたので、それはそれで受け止めさせていただいてと思いますけども、この管理表自体については情報提供の状況を確認いただいて評価をしていただければありがたいなというふうに考えております。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) そういう事業の先ほど申した情報提供という形なのですが、課題・問題点の中で南信州の知名度では集客力が弱いのが現状という形の中ではうたっているのですが、例えばそういう知名度は弱いけど各町村で行っている移住に対する事業に対して、これは情報発信できるというのは集中的に情報発信できるような体制を、どういう形で4年度取り組んでいくのかとかそういう方向性を出してもらえれば、この二次評価について妥当か検討の余地ということに対しては妥当だと思うんですが、この問題点はぜひどうするかということとは方向性を出していただきたいなというふうに思います。

(竹村委員長) 回答できますでしょうか。清水委員。

(清水委員) 二次評価の中で、この取り組みの中では説明の中では妥当かなと思います。ただし、課題・問題点の中で知名度が弱いのが現状なんだけど、それぞれの町村で移住とか定住で取組みながら出しているものとか、協力隊が参画しながらいい方向性を出しているところもあるので、例えばそういうことに対しては広域連合としてはまとめるものはまとめて、こういうのはよかったという方向性はきちんと出していきたいなということとです。

(竹村委員長) 要望でよろしいですか。

(清水委員) はい。

(竹村委員長) 要望でありますので、お聞き取りいただければと思います。

そのほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

中平委員。

(中平委員) 3年度の事業評価をしているわけですね、これ。そういうことですね。この表の書き方なんですけど、事前評価というのがありますね。事前評価というのは、いつの評価なのかが分からないのと、一次評価というのをずっと書いてきて4年度、5年度まで全部入って、その下に一次評価とあったものですから、我々が見るとどうしても4年度も5年度も見ながらの考えになっちゃうんですね。そうすると、一次評価というのは

3年度のところでやりますよということになると、ここの欄をちょっと工夫してもらったほうが我々は分かるんじゃないかなというような気がするんですよ。どうしても見ると、今の話の中でも4年度の5年度のを見ながらの評価になっちゃうものですから、3年度の分だけということになれば私は妥当だと思っているものですから、そんなふうな書き方をしたほうがいいのかなというような気がしております。

(竹村委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) すみません。資料の様式等について、御意見を今いただきました。御指摘の部分については理解をさせていただきました。基本的には前年度、3年度の評価でございますけれども、なぜ評価をするのかという目的の部分とすると、その評価を基に5年度の予算編成に生かしていきたいという思いがあるものですから、本年度もう半分以上過ぎておりますので4年度の今までの取組みだとかも含めながら、来年度に向けてどういうふうにこれを評価して次につなげていくのかという意味で、このような表をつくっております。ですので、ちょっと分かりづらいという御指摘は受け止めさせていただいて、少し考えたいと思いますけど、事前評価(担当)というのは行政評価でございますので、まずは執行している我々自身が自分たちのやってきたことに関して評価をするというのが、いわゆる事前評価(担当)という部分でございます。それを、広域連合会議で説明をさせていただいて、首長さんに評価をいただいたのがその下の下の欄の一次評価(広域連合会議)というものでございます。

そういう2段階の評価を報告をさせていただいて、議会として二次評価というところで評価をいただき、お気づきの点等あればお聞きをするという、そんな組み立てになっておりますのでよろしくお願いいたします。

(竹村委員長) よろしいでしょうか。

そのほか、ございますでしょうか。

そうしましたら、取りまとめをさせていただきたいと思います。

一次評価の部分については、広域連合議会としては達成度A、目標を達成した、方向性もA、現状維持ということになっております。議会といたしましては、委員の皆さんの整理ができたという判断をさせていただいて、Aの妥当といたしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、二次評価につきましてはA、妥当とさせていただきます。

ここで、換気のため約10分休憩を取りたいと思います。再開は、3時25分をお願いいたします。

(休 憩)

(再 開)

(竹村委員長) 皆さんおそろいですので、若干早いですけれども休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、次の事業の説明をお願いいたします。地域公共交通事業について説明をお願いします。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、次のページをおめくりいただきまして、地域公共交通事業でございます。

こちらにつきましては、事業の目標としまして、交通不便者それから来訪者の皆さんに、令和3年度から7年度までの間に移動手段の提供及び利用促進・利用転換の取組み

を行うというものでございます。

3年度を取組状況でございますが、1つ目の○南信州地域交通問題協議会ということで新制度、特に運行補助ということでその受け皿に関する体制整備を行ったところでございます。それから、利用促進・利用転換事業の取組みということを行っております。2つ目の○としまして、J R飯田線活性化期成同盟会ということでございますが、J R飯田線の要望の取りまとめ、それからJ R東海への要望活動に係る調整を行っておりますところでございます。

中段の活動指標でございますが、新たに3項目設定しておりますが、新制度への移行に伴う体制整備、それから新技術の導入に向けた取組みということで、後ほど出てまいりますG T F S－J P対象路線の整備率ということで設定をさせていただきました。それから、J R飯田線要望の取りまとめということで、令和3年度は1回行ったところでございます。

令和4年度を取組状況のところでございますが、先ほど申し上げました運行補助の受け皿ということで、これまでは個別に市町村への補助を受けていたものにつきまして、広域連合でまとめて補助を受けるということで、若干有利に補助を決めてあげるということでございますので、そういった体制の整備を行っておりますところでございます。それから、2つ目の黒ボツでございますが、高齢者お出かけ促進事業というものを新規に取組みを開始したところでございます。最後の丸ボツですが、標準的なバス情報フォーマットということで圏域内にどういう路線があるかとか、バスの運行状況が分かるような、そういったフォーマット整備を進めておりますところでございます。

課題・問題点というところでございますが、市町村間との事務の見直しというものを今年度から先行着手をいたしております。それから、県の交通計画の策定も合わせて今、検討をされておるところでございますので、それとの整合性もかかっていく必要があるということでございます。それから、高齢者をターゲットとしておりますけど、併せて高校生等についてもターゲットとして、改めて検討する必要があるということで整理しておりますところでございます。

5年度の事業方針でございますが、市町村間との事務の見直しについては5年度には完了を目指したいというところでございます。それから高齢者層のターゲットを定めまして、エリア単位での利用者増加策について情報共有・検討を継続してまいりたいと考えております。

一次評価といたしましては、達成度、方向性ともAということで評価をいただいておりますところでございます。

説明は、以上でございます。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、御質疑はございますか。

清水委員。

(清水委員) 課題・問題点の中で、丸ボツ2つありまして、下の高齢者層にターゲットというのはいいのですが、その終わりのほうに高校生等の層に対しても改めて検討する必要があるということで、どの路線でどういう状況というのはあるのでしょうか。それと、私それが伴って一次評価の広域連合の会議の中で、特記事項の中にもそれ、うたう必要があるんじゃないかなと思うのですが、そこら辺のところはどうなのでしょう。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 個別の路線名がすぐに思い出せませんが、それぞれの高校生が通う路線を中心に検討してまいりたいというところでございます。

特記事項のところは、広域連合の中では特に御意見をいただかなかったので、この欄は空白ということとなっております。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) 自分で考えられるのは、阿智高校への方向とまたそっち方面から市内へ来る高校とか、O I D E長姫は丘の上なのでそっち方面から来る、あそこの市立病院の近くへ入る路線とか、そういうことかなとか思っているのですが、そこら辺のところが分かればと思ったので、もし広域連合の中で今、広域連合議会じゃなくて連合議会の中だということで、ここに載せなかったのは仕方がないのかなと思いますけど、そこら辺のところはふと思ったので、私としてはどうかなという、分かる範囲内で説明をということでしました。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 高校生につきましては、通学の便利さということで外してはいけない視点だということで捉えておりましたので、この課題・問題点というところで改めて検討していく必要があるということで整理をさせていただいたところでございます。

(竹村委員長) よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

坂巻委員。

(坂巻委員) 分からないことばかりですが、活動指標の中のところにもありますけれども、新技術の導入ってどんな新技術なのでしょうか。ちょっと、その辺をお聞きしたいです。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) ちょっと英語で表記して分かりづらいのですが、G T F S－J Pというところで、(標準的なバス情報フォーマット)ということになっておりますけれども、どういう路線がこの地域で運行されているか、あるいはバスが今その路線でどこを走っていて停留所にどれぐらいで到着するかとか、停留所はどこにあるのかとか、そういったものを例えばスマートフォンみたいなもので確認ができるような、簡単に申し上げるとそういうようなシステムであります。

(竹村委員長) 坂巻委員。

(坂巻委員) あまり根羽のほうに向かう人はおらんのですが、たまたま高羽町に住んでいる方が根羽の出身で、ちょうど根羽のコミュニティバスに阿智のバス停で乗るんですけども、ちょうど降車時のお客さんがどうも多いそうで、根羽にたどり着けないというような、乗り遅れということがありますので、新技術を活用していただきたいと思います。

(竹村委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 補足の説明をさせていただきますと、今そういう交通手段を使うときに多くの皆さんスマートフォン等、要するにインターネットサービスを使って検索をされるという方が大変多いという状況でございます。地元の方は、ダイヤの表みたいなものをお配りしたりということができるんですけども、外の地域から来て、例えば根羽に行きたいといったときに、公共交通機関どんなものがあるのかというのをスマートフォンで確認するときに、このG T F Sというフォーマットでデータを登録していかないとそもそも出な

いんですよ。ですから、そこで例えば具体的に言ってしまえばグーグルマップ等で検索したときに、そこでその路線が表示されるというふうにするためには、この標準フォーマットでダイヤをデータとして登録する必要があるということで、その取組みが今、これ全体的にやっておりますけれども、この地域においても早急に整備をしていきたいというそういう趣旨でございます。

(竹村委員長) よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

ないようですので、本事業の二次評価に進みます。

執行機関側の一次評価は、達成度A、目標を達成した。方向性もA、現状維持ということであります。この妥当性に対し御意見はございますか。

よろしいですか。

清水委員。

(清水委員) 私的には、一次評価としてはいいとは思いますが。

二次評価、次に行きますね。

(竹村委員長) いいですよ。そのまま続けてください。

(清水委員) 二次評価、議会のほうでいきますと、先ほどの一次評価としてはそれぞれ上のものを見るとAの妥当かなと思いますが、先ほどの高校生の利用増加につながる検討を広域的に進めるということに対しては、情報をというかどうかということなのかということ、ここへ議会としてちょっと入れてもらわないと、先ほどの説明はちょっと高校側というか、何かそういう形の中でいくと、そのままというわけには私は行かないなと思いましたので、高校生に関する内容については、ここに課題方向性としては各高校の情報だとか、そういった電車で行くと5時台の帰りの電車は4両編成で、ほぼ高校生が使っているんですけど、そういったような形の中で、朝と夕方の路線状況はどうなのかということと、高校生の意見としてそういう、朝夜用のバスを増やしてほしいとか、何時のバスにしてほしいというようなものがあるというようなことを確認した上で具体的に組み込んでいけるような形を広域的に進めると書いてある、5年度の事業方針でも、そういうことをきちんとやってほしいなというように私は思います。

(竹村委員長) そのほか、ございますでしょうか。

そうしましたら、今、清水委員からは一次評価の妥当性としてはAの妥当でいいのではないかと。ただ、高校生の部分については、課題・方向性の部分で記載をしたほうがいいのではないかと。といった御意見をいただいております。

ほかの委員の皆様の御意見はいかがでしょうか。

よろしいですか。

そうしましたら、記載する内容としましては、高校生の利用増加につながる検討については、高校生の意見も聞きながら進められたいというふうにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

そのように、課題・方向性については記載をさせていただきたいと思います。

それでは、次の事務事業に移りたいと思います。

それでは、民俗芸能保存継承プロジェクト事業について、事務局の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、次のページにまいりまして、民俗芸能保存継承プロジェク

ト事業でございます。

こちらの事業の目標につきましては、対象を、南信州の民俗芸能事業を時期は長く、意図としましては維持継承するという目標を設定しております。

3年度を取組状況のところですが、1つ目の○でございますが、南信州民俗芸能継承推進協議会の運営支援ということで、幾つかの事業を進めておるところでございます。主なものを申し上げますと、ファンクラブの運営、それからフォーラムの開催ということで100名の参加がございました。それから、第4回研究集会の開催ということで130名の参加をいただいております。それから、お練りまつりの際には、継承サロンの出店をしておるところでございます。それから、2つ目の○といたしまして、南信州民俗芸能推進協議会の運営資金の貸付け、それから最後の○で伊那谷民俗芸能連絡協議会の運営支援ということで実施をしておるところでございます。

中ほどの活動指標のところでございますが、3つの指標を設けております。協議会に加盟する保存回数、令和3年度は59団体、啓発行事実施回数は4回、パートナー企業数は100社ということでございます。

4年度を取組状況でございますが、これは来年の話であります、民俗芸能フェスティバルの開催ということを2月に予定いたしております。それから、伊那谷民俗芸能団体連絡協議会総会、研修会を予定となっておりますが、9月の下旬に実施をしておるところでございます。

下段にまいりまして、課題・問題点（中間評価）のところでございますが、今報道で記事がございましたけれども、当圏域の風流踊、阿南町の伝統的な盆踊りでございますが、それがユネスコの登録の申請をされているということで、12月の中旬にかけて発表があるというふうにお聞きをしておりますが、そうしたものが追い風となっておるところ、これを契機としたさらなる取組みが必要ということを課題として整理しております。

一次評価といたしましては、達成度、方向性ともAということで評価をいただいたところでございます。

説明は以上でございます。

（竹村委員長） 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、御質疑はございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、本事業の二次評価に進みます。

執行機関側の一次評価は、達成度A、目標を達成した、方向性はAの現状維持であります。一次評価の妥当性に対し、御意見はございますか。

よろしいですか。

それでは、本事業に対する二次評価としましては、一次評価が妥当であるということによろしいでしょうか。

それでは、一次評価は妥当といたします。

それでは、次の事務事業について事務局の説明を求めます。

小椋総務課長。

（小椋事務局次長兼総務課長） それでは、次のページにまいりまして、南信州地域の高校の将来像の検討事業ということでございます。

目標のところでございますが、対象は南信州地域の高校の将来像、時期は令和6年度、意図としましては、将来の再編整備に備えた地域全体としての協議が継続されているということでございます。

3年度 of 取組状況でございますが、広域連合としての取組みは特にございませんでした。

4年度 of 取組状況でございますが、今年度から飯田OIDE長姫高校定時制に単位制普通科のほうを導入されておるところでございます。

課題・問題点のところでございますが、この地域に望まれる高校の将来像につきまして、研究員に加えまして行政機関、教育関係者が連携して、地域全体で検討継続していく必要があるという整理をしております。

5年度の事業方針といたしまして、先ほどのOIDEの単位制の成果、課題の把握、必要に応じた支援の検討を行うということ。それから、高校の先生方と意見交換などを行いまして、当地域の状況把握と課題整理を行うこと。県内の他地域で高校再編等の動きが新聞報道でもされておりますけれども、引き続き情報収集をしていくということを掲げております。

一次評価といたしましては、達成度、方向性をそれぞれAということで評価いただいております。特記事項としまして、次の高校再編の動きが予想されます令和6年度に向けて情報共有と検討を行っていく必要があるという整理をさせていただいております。

説明は以上であります。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、御質疑はございませんか。

よろしいですか。

ないようですので、本事業の二次評価に進みます。

執行機関側の一次評価は、達成度A、目標を達成した。方向性もA、現状維持であります。一次評価の妥当性に対し御意見はございますか。

清水委員。

(清水委員) 意見はありませんが、再編はあったわけであって、一次評価の次の高校の予想される6年度に向けてという形の中でしっかり情報収集は取り組んでいただきたいという形の中で二次評価、私としては妥当という形であります。

(竹村委員長) そのほか、ございますでしょうか。

それでは、本事業に対する二次評価としましては、一次評価が妥当ということでよろしいでしょうか。

それでは、一次評価は妥当といたします。

続きまして、産業振興と人材育成の拠点事業（施設整備・施設運営）について事務局の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、資料の次のページをおめくりいただきまして、産業振興と人材育成の拠点事業（施設整備・施設運営）でございます。

こちらにつきまして、事業の目標は対象はエス・バード、時期は毎年、意図につきましては、民間のノウハウを生かした安定的な管理及び運営を行うでございます。

3年度の取組状況ですが、1つ目の○産業振興と人材育成の拠点整備事業につきましては、令和2年度で終了いたしておりますが、町村公債費負担金について支出をしております。2つ目の○でございますが、拠点管理業務委託料ということで飯田産業センターのほうに指定管理をさせていただいているところでございます。利用状況につきましては、エス・バード利用件数924件、利用者数が3万4,000人余ということでございます。インキュベート室につきましては、10室あるうちの5室に入居していただいておりますという状況であります。工業技術試験研究所の利用件数等は資料に記載のとおり、全体では792件の利用をしていただいておりますというところでございます。一番下の○でございますが、産業センター負担金ということで2,300万円の負担金の支出をしております。内訳は記載のとおりでございます。

活動指標につきましては3点ございまして、エス・バードの利用者数、それから飯田工業技術試験研究所の利用件数、そのうちの航空機環境試験ということで指標を設けております。

課題・問題点（中間評価）のところでございますが、工業技術試験研究所の認定試験所化によりまして、航空機環境試験機器のさらなる活用が期待されるというところ、それから産業振興と人材育成の拠点としての役割が果たされているかの検証、民間のノウハウを活用したサービス向上とコストの縮減、安定的な施設運営を目指す必要があるという整理をしております。

一次評価は、達成度、方向性ともAという評価をいただいております。

説明は以上でございます。

（竹村委員長） 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、御質疑はございますか。

よろしいですか。

ないようですので、本事業の二次評価に進みます。

執行機関側の一次評価は達成度A、目標を達成した。方向性もA、現状維持であります。一次評価の妥当性に対し御意見はございますか。

ないようですので、本事業に対する二次評価としましては、一次評価が妥当ということとよろしいでしょうか。

それでは、一次評価は妥当といたします。

それでは、続きまして産業振興と人材育成の拠点事業（人材育成）について事務局の説明を求めます。

小椋総務課長。

（小椋事務局次長兼総務課長） それでは、次のページを御覧いただきたいと思います。

今度は（人材育成）のところでございますが、目標としましては、対象が高等教育機関、時期は年間を通じて、意図は設置のための研究を進めるということでございます。

3年度の取組状況でございますが、1つ目の○としまして、信州大学航空機システム共同研究講座の実施でございます。概要につきましては、資料に記載しておるような状況で、講座の修了者については延べ15名ということでございます。重工業企業、航空関連企業等に就職をされたほか、市内の企業さんからの社会人学生もいらっしゃいますので、そういった皆さんが学んでいただいてそれぞれの企業に戻っておられるということをお聞きしております。2つ目の○ですが、信州大学ランドスケープ・プランニング

共同研究講座につきましては、来年度開校に向けまして地域内外の企業等によりますコンソーシアムを設立をしておるところでございます。それから、最後の〇でございますが、信州大学南信州キャンパス構想推進基金積立金ということで、積み立てを行っておるところでございます。

中ほどの活動指標のところでございますが、航空機共同研究講座修了者数ということで指標を設定しております。

4年度 of 取組状況ですが、繰り返しになりますけど信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座コンソーシアム負担金を予算化をいたしまして、具体的な講座の担当教員が決定し4年度から着任をしていただいております、来年度に向けて講座内容や演習フィールドの検討を行っていただいているところでございます。

課題・問題点のところでございますが、令和7年3月までとなっております航空機システム講座の常設化への働きかけをしていく必要があるということ、それから信州大学新学部の誘致の取組みを始めまして、高等教育機関設置に向けた取組みを進めていく必要があるという整理をしております。

5年度の事業方針といたしましては、航空機システム共同講座への支援を継続すること、それからランドスケープ・プランニング共同研究講座への支援ということを予定しております。

一次評価といたしましては、達成度、方向性ともAということで評価をいただいております。

説明は以上であります。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、御質疑はございませんか。

ないようですので、本事業の二次評価に進みます。

執行機関側の一次評価は達成度A、目標を達成した。方向性A、現状維持であります。一次評価の妥当性に対し御意見はございますか。

ないようですので、本事業に対する二次評価としましては、一次評価が妥当ということとよろしいでしょうか。

それでは、一次評価は妥当といたします。

続きまして、広域観光リニアプロジェクト推進事業について事務局の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、次のページにまいりまして、広域観光リニアプロジェクト推進事業でございます。

事業の目標としましては、対象は株式会社南信州観光公社、時期は毎年、意図は南信州の観光の核となるよう支援するということでございます。

3年度の取組状況でございますが、地域連携DMOとしての役割を支援をするということで負担金の支出を行っております。観光公社としましては、コロナ禍の対応としまして南信州地域共通広域クーポンの発行ですとか、南信州お出かけキャンペーンの実施等をして観光事業の回復への取組みを行ってまいったというところでございます。

中ほどの活動指標のところでございますが、コロナ対応型ツアーの催行数ということで、令和3年度は催行数23、企画数は33ということでしたが、そういった指標でございました。

4年度の取組状況でございますが、ポストコロナを目指した経営セミナー、観光コンテンツの開発、ツアー化事業等の継続的な取組を行うこと、それから観光施設の改善提言やコンサルティングなども行いながら、観光事業者の回復につながる取組を進めているというところでございます。

課題・問題点（中間評価）でございますが、コロナ禍による地域内の観光関連事業者への影響は著しいということ、そういった状況で南信州観光公社への期待も大きいというところでございます。そのための機能強化、経営基盤強化への支援のため負担金等の支援を継続的に実施、検討をしていく必要があるという整理をしております。

5年度の事業方針でございますが、ポストコロナ対応によります観光事業の回復を見据えて、インバウンド再開など新たな誘客事業が創出されるようDMOの機能強化の支援を行っていくという方針を出しております。

一次評価につきましては、達成度、方向性ともAということで評価をいただいております。

説明は以上でございます。

（竹村委員長） 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、御質疑はございますか。

清水委員。

（清水委員） 私は、観光公社的にいくとよくやっているのかなと思うのは、例えば道の駅、町村のそのメニューについてもいろいろ細かく取り組んで変更するというか、そういう形の中でそれぞれ道の駅機能が強化するようとか、南信州とか飯田下伊那のパンフレット等もそれぞれの地域のものを出しながらよくやっているかなとは思っておりますが、やはりそういった形を知るということも必要じゃないかと思ひまして、1つ聞くのは広域連合長会とかそういうのでは、そういう取組に対しての説明は観光公社としてはあるんですか。

（竹村委員長） 小椋総務課長。

（小椋事務局次長兼総務課長） 観光公社のほうからは、定期的に事業の取組について実績ですとか、今後の対応方針ですとか、そういったものを広域連合会議のほうで報告をしていただいで情報共有をさせていただいております。

（竹村委員長） 清水委員。

（清水委員） こういうふうに議会として、こういう行政評価の中に出てくるということになると、今後において必要性があるようであるのならば、そういった取組の説明も必要じゃないかと思ひますので、これについては議長もしくは関係者委員長の中で、今後ちょっと検討というか試みていただければいいと思ひますが、今言うように連合長会の中で説明すると、各首長ももちろん地域の取組を知っていると思ひますので、議会のほうとしてもまたちょっと検討しておいていただきたいなというように思ひます。

（竹村委員長） そのほか、ございますでしょうか。

そのほかないようですので、本事業の二次評価に進みます。

執行機関側の一次評価は達成度A、目標を達成した。方向性A、現状維持であります。一次評価の妥当性に対し御意見はございますか。

ないようですので、本事業に対する二次評価としましては、一次評価が妥当ということとよろしいでしょうか。

それでは、一次評価は妥当といたします。

続いて、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業について事務局の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、次のページにまいりまして、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業でございます。

こちらの事業の目標でございますが、対象は地域内資源を活用した都市と地方との互恵関係モデル、時期はリニア開業期までに、意図としましては構築する（交流人口の拡大、農産物出荷額の増大）ということでございます。

3年度 of 取組状況でございますが、先ほども御質問いただきましたけどもNPO南信州山都共同社中が行います事業への支援を行っております。事業の内容につきましては、自信と誇り持てる農業の再構築、それから一村一企業ダーチャ運動、子供たちの生きる力を育む地域づくりということで、細かい内容につきましては資料に記載をさせていただいておりますので御覧ください。

中段の活動指標でございますが、2つございまして、プロジェクト会議の実施回数、先進地視察等地域外の活動回数でございます。

中ほどから下の4年度 of 取組状況でございますが、毎月事業ごとのプロジェクト会議を実施をさせていただいております。NPOへの負担金につきましては、当該団体の自立を促すために徐々に減額をして、広域としての負担を減らしてきておるところでございます。

課題・問題点のところでございますが、元年度までは広域連合主体の事業として実施をしてまいりましたが、令和2年度からNPOに主体を移管しております。参加する地域住民が主体性を持った活動へと変化させていくことができたという整理をしております。

5年度の事業方針につきましては、プロジェクトに参加いただいております地域住民の拡大、それから地域外へのアピールによりまして事業を推進していくということ、引き続きNPOの自立に向け支援をしていくということでございます。

一次評価は、達成度、方向性ともAということで評価をいただいております。

説明は以上でございます。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、御質疑はございませんか。

永井委員。

(永井委員) 4年度 of 取組状況のところに、市町村への一律の職員派遣依頼は行わないと書いてあるんです。これはどういう意味ですか。

(竹村委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 従来、この事業は本来のこのプロジェクト事業の目的と、もう一つそういう事業に市町村のそれに関する担当者の方に参加していただくことによって、人材育成をしたいというそういう強い思いがございまして、必ず各市町村から担当者の方を派遣をさせていただいて、その会議にしてもいろんな事業にしても展開してきたという、そういう状況がございました。ただ、一方では毎回そういったものに職員を派遣するのはなかなか負担が大きいというようなお話がございまして、従来、先ほど説明もありましたように、

南信州広域連合が自らやってきた事業を少し将来に向けて自立した事業にしていきたいという思いもあって、NPO法人が中心にやっていただいて広域連合はその支援に回るという、そういう構造にちょっと変えてきたということがございまして、そのタイミングで少し人材育成の部分については整理をさせていただいて、当然今でも呼びかけは、指定参加をお願いするということはしておりますけれども、必ず1自治体1人ずつ出させていただくというのは、そういうような考え方ではなくなったというそういう趣旨でございます。

(永井委員) 分かりました。

(竹村委員長) そのほか、ございますでしょうか。

そのほかないようですので、本事業の二次評価に進みます。

執行機関側の一次評価は、達成度A、目標を達成した。方向性A、現状維持であります。一次評価の妥当性に対し御意見はございますか。

御意見がないようですので、本事業に対する二次評価としましては、一次評価が妥当ということでよろしいでしょうか。

それでは、一次評価は妥当といたします。

次に、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業について事務局の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、次のページにまいりまして、アリーナ機能を中心とする複合施設整備検討事業でございます。

事業の目標としましては、対象、地域づくりを推進するビジョン、アリーナ機能を中心とする複合施設、時期でございますが、ビジョンのほうは令和3年度末、複合施設のほうは令和6年ということでございます。意図はビジョンの策定、それから複合施設については整備について検討するということを目標としております。

3年度の取組状況でございますが、南信州リニア未来ビジョンの策定ということで、先ほども少し触れましたけれども、各ブロックにおきまして2050年に南信州を日本一住みたい地域にするということをテーマに、それぞれ検討会議を開催をしております。ブロックごとの意見を集約し、イメージマップで整理したビジョンを策定したところでございます。令和4年2月に広域議会の全員協議会で説明を行いまして、今後さらにビジョンのブラッシュアップ、それから住民や関係団体との意見交換の機会を創出していくということでございます。

活動の指標でございますが、未来ビジョンの議論とまとめ、それから関係団体との議論の場の創出ということでございます。

4年度の取組状況でございますが、各ブロックだけではなく住民や関係団体との議論の機会の設置、ビジョン実現に向けた意識や課題共有を推進するということで、具体的な取組実践につなげていくということに取り組んでおります。

課題・問題点でございますが、アリーナに加えて4年制大学の誘致と、地域の将来に期待される新たなテーマをビジョンに反映させつつ、計画として完成にとどまることなく常に見直しをかけながら、ビジョン実現を目指す取組の具体化、それからフィードバックによる有機的な連携が圏域全体に構築されることが重要だというまとめをしております。

5年度の事業方針でございますが、ビジョン実現の議論の継続と課題や取組みの検証を行うことで、次期基本構想の策定につなげてまいりたいと考えております。

一次評価でございますが、達成度、方向性、いずれもAということで評価をいただいておりますが、特記事項としまして、アリーナ整備については一定の方向性を早めに見出すことが必要という御意見をいただきました。

説明は以上でございます。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、御質疑はございますか。

よろしいですか。

ないようですので、本事業の二次評価に進みます。

執行機関側の一次評価は、達成度A、目標を達成した。方向性A、現状維持であります。一次評価の妥当性に対し御意見はございますか。

ないようですので、本事業に対する二次評価としましては、一次評価が妥当ということでよろしいでしょうか。

それでは、一次評価は妥当といたします。

続きまして、ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業について事務局の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 次のページを御覧いただきたいと思います。

ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業でございます。

事業の目標でございますが、対象は光回線未利用地域、ICT機能の利活用、時期は光回線の関係は令和6年度、ICT機能の利活用は毎年ということでございます。意図は、光回線については地域全体の光回線の整備を図る、ICTについては住民生活にICT機能を提供するというものでございます。

3年度の実施状況でございます。1つ目の○でございますが、国の補助金を活用いたしました光回線整備事業の進行管理でございますが、整備につきましては3年度で完了しております。2つ目の○でございます。ICT環境整備利活用研究会を2回開催をいたしまして、市町村担当者と長野県、民間の事業者との情報交換を行っております。それから、3つ目の○でございますが、リモートワーク用の機器の整備を行っております。

中ほどの活動指標のところでございますが、1つ目が光回線整備が完了した市町村数ということで、令和3年度14市町村全て完了しております。それから、ICT利活用に係る研修機会の創出ということで、令和3年度は2回行っております。

4年度の実施状況でございます。自治体DXの推進などについて、市町村間の情報共有と研修機会の提供を行っております。12月には、業者と協力をいたしまして14市町村の担当者を集めて、また研修会を行う予定がございます。

それから課題・問題点でございますが、2つ目の○でございますが、ICT機能の利活用につきましては自治体DXの推進を柱といたしますが、各自治体個別に取り組む課題も多いということがございます。県内の自治体間の連携については、長野県さんが指揮を執っているということで、広域的な調整の必要性は現状においては無いというふうに考えております。

5年度の事業方針につきましては、引き続きDXに関する情報収集と必要な対応を行

ってまいりたいと思います。

一次評価でございますが、達成度はA、方向性についてはB、見直しということで評価をいただいております。特記事項としまして、DX推進に向けた専門人材の確保など、サポート体制構築を広域的な視点からも検討することということで御意見をいただいております。

説明は以上でございます。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、御質疑はございませんか。

坂巻委員。

(坂巻委員) すみません。ちょっと質問が食い違っていたら申し訳ないですけども、課題・問題点の中間評価のところで、具体的に各自治体個別に取り組む課題が多くというところのその多くの一部で結構ですけれども、教えていただきたいと思います。

(竹村委員長) 野牧広域振興係長。

(野牧広域振興係長) まず、DXという言葉自体がまだ浸透しきっていないところがあると思いますけれども、例えば自治体においては電子申請なんかは身近な問題でマイナンバーカードとかそういった取り組みがあるかと思いますが、それ以外にも公共交通で言うMa a Sと呼ばれるような、新しいインターネット等を活用した自治体のサービス把握システムとか交通システムの構築みたいな、層が幅広い中で各自治体規模によっても取り組みのポイントがちょっと異なっているというところがございます、1つの話題で協議していけるということがなかなか難しいというところで、長野県が今様々な情報共有をテーマのグループごとにそういう場をつくって提供していただいているという状況ですので、その中で広域的に調整ができるものから取りかかっていきたいなという考えでございます。

(竹村委員長) 坂巻委員。

(坂巻委員) よろしいですか。基本計画の中では、光回線未整備地域における環境整備を進めるところで、14市町村これは終わっているわけですよね。それで、広域として束ねる格好で足並みがそろうような形でぜひ支援をお願いしたいと思います。

あと、町村的にはタブレット導入とかICTだとか、そのように学習しているところもいると思いますが、ぜひ足並みがそろうような形で支援をしていただければありがたいと思います。

(竹村委員長) 要望でありますので、お聞き取りいただければと思います。

そのほか、ございますでしょうか。

清水委員。

(清水委員) 1点教えていただきたいのは、事前評価、目標を達成した達成度はAで、方向性は見直し、一次評価のほうも達成度はAで見直しという形の中で、特記事項としてそこに書いてあるのですが、それを今後検討していくということで見直しということなのか、この見直しはどういうことで見直しと言われているのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

(竹村委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) この事業、そもそも書いてありますように、この圏域全体に通信基盤の整備をしましょうということでスタートをさせていただいたものでございます。この管理表にあり

ますように、3年度末で一応光回線の整備というのが完了したということで、一方ではこの事業そのものを完了にするというような考え方もあったわけでございますけれども、今御質問等をいただいておりますように、今まさに行政課題としてDXの対応というのが非常に大きな課題として浮き彫りになっているという局面でございます。この圏域は非常に小規模な自治体が多いものですから、そういったDXというものに対する対応がなかなか個々の市町村では取りにくいというそういう御意見をいただいております。ですから、広域連合で少しそういったものを調整をしながらこの圏域全体としてレベルアップをしていけるようなことを考えられないかというようなこと、そういう御意見を広域連合会議の中でもいただいております。そういう意味で、今までは基盤整備に対応してきたけれども、これからはそういった通信基盤を活用した、いわゆるDX化の対応みたいなものにかじを切っていくというような対応になっていくのかなという意味で、この部分では事業内容の見直しということが必要であろうということで、見直しとさせていただいているとそういう考え方でございます。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) 分かりました。4年度の実施計画や課題・問題の中でそれぞれの光化整備は3年度末に完了したということの中で、今言われるような形の中で見直しが必要だということであるのならば、二次評価の議会のほうの評価もしやすくなるのかなと思ったので、その確認をしました。以上です。

(竹村委員長) そのほか、ございますでしょうか。

それでは、本事業の二次評価に進みます。

執行機関側の一次評価は、達成度A、目標を達成した。方向性B、見直しであります。一次評価の妥当性に対し御意見はございますか。

清水委員。

(清水委員) いいと思います。

(竹村委員長) それでは、本事業に対する二次評価としましては、一次評価が妥当ということでよろしいでしょうか。

それでは、一次評価は妥当といたします。

次に、道路整備等促進広域連携事業について事務局の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、資料の次のページにまいりまして、道路整備等促進広域連携事業でございます。

事業の目標でございますが、対象が国道整備促進について、時期は通年、意図としましては関係機関に要望するというところでございます。

3年度の実施状況でございます。まず、1つ目の○でございますが、長野県南部国道連絡会、総会の開催、提言活動の実施を行っております。それから2つ目、中部国道協会、同じく提言活動、国交省幹部との意見交換会を実施しております。それから3つ目の○、各期成同盟会（松本空港、中央東線等）でございますが、同じく総会等の出席、要望活動等の実施をしております。それから、最後に三遠南信地域連携ビジョン推進会議への負担金の支出を行っております。

中ほどの活動指標のところでございますが、参加する期成同盟会等の数は11団体ということでございます。

4年度の取組状況でございますが、長野県南部国道連絡会総会を7月に開催しておりますが、それまで事務局を広域連合のほうで行いまして、次は上伊那広域連合のほうに引き継ぎをしておるところでございます。

課題・問題点でございますが、コロナ禍でございますけれども、同盟会等の目的を達成するために継続した活動を要するという整理をしております。

5年度の事業方針でございますが、市町村等と連携をいたしまして、圏域で要望事項の取りまとめ、それから国等への要望活動を行うということでございます。

一次評価につきましては、達成度、方向性ともにAということで評価をいただいております。

説明は以上でございます。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、御質疑はございませんか。

ないようですので、本事業の二次評価に進みます。

執行機関側の一次評価は、達成度A、目標を達成した。方向性A、現状維持であります。一次評価の妥当性に対し御意見はございますか。

ないようですので、本事業に対する二次評価としましては、一次評価が妥当ということとよろしいでしょうか。

それでは、一次評価は妥当といたします。

次に、阿南学園施設整備事業について事務局の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 最後のページでございますが、阿南学園施設整備事業でございます。

事業の目標でございますが、対象は阿南学園、時期は令和3年度末、意図としましては、障害者支援施設の管理及び運営機能を移管し、後利用方針をまとめるということでございます。

3年度の取組状況でございます。阿南学園、事業主体は阿南町でございますが、新しい施設の竣工を12月にいたしました。施設の開所は、12月17日となっております。2つ目の○でございます。旧阿南学園の用途廃止ということで、12月末に行いまして譲与等を行っております。まず、旧阿南学園の施設については阿南町への無償譲渡、それから備品については、ひだまりの郷あなんへ無償譲渡をしております。あわせて、南信州広域連合障害者支援施設条例を廃止したところでございます。一番下の○でございますが、指定管理者であるひだまりの郷あなんからの出資金の返還をいただきまして、同額を阿南学園の管理負担金ということで、5,000万円支出をいたしております。

活動指標でございますが、広域連合で設置する施設ということで令和3年度は1、令和4ではゼロということになっております。

4年度の取組状況です。広域連合の事業としては3年度で終了。広域連合としては、ひだまりの郷あなんへの出資団体として、阿南町と協力し施設運営に関与していくということでございます。

一次評価でございますが、達成度はA、方向性はBということでございます。という評価をいただいております。

説明は以上でございます。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、御質疑はございますか。

清水委員。

(清水委員) 確認をさせていただきたいと思います。評価にあたって二次評価の関係があるもので、ここの事前評価の中でさっき説明があったように、3年度でその施設ができたので目標達成と、ただ次に広域連合ひだまりの郷への出資団体としてと阿南町と協力して施設運営に関与していくということになった場合に、これは例えば一次評価の場合のできたこれからそういう施設運営に関与していくということなので見直しになると思いますが、この事業が果たして次は4年度予算ゼロ・ゼロとか、今後において多分予算をどうしていくかというのがあるものですから、この施設整備事業だけの二次評価だけでいいのか、それともこの事業が次に何らかの形で出てくるのか、そういう考えだけ説明していただければと思いますが。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) このような施設の整備事業としては一旦ここで終了したという捉えをしております。施設の運営につきましては、これまで広域連合としても関わってまいりましたので、これで関係ないよということではなくて、引き続きできる関与といいますか助言とかそういった面での関わりはしてまいりたいと思っておりますが、整備する事業としては一旦整理をさせていただきたいと思います。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) 事業名の阿南学園施設整備事業については、では今年度で終わりという形でよろしいですか。分かりました。

(竹村委員長) そのほか、ございますでしょうか。

伊藤委員。

(伊藤委員) 1点お願いします。事業の目標の中で、どうする、どうなるの関係の中で、後利用方針をまとめるというふうに書いてあるのですが、この辺に関しては広域連合としてもその辺の計画に関わってくるという考え方でいいですか。確認だけです。阿南町単独でいいのか、それは広域連合も含めて、後利用方針をまとめていくんだよということ、その辺なんです。

(竹村委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 旧施設につきましては、従来から土地は阿南町さんの所有物でございまして、上物のみが広域連合の所有という形で運営をしてまいりました。令和3年度に上物につきましても阿南町さんに移管をさせていただきましたので、現在は阿南町さんが土地と建物両方所有されていると、そういう状況でございます。ですから、その今後の使用につきましては、基本的には阿南町さんが意思決定をしていくと、そういう形になろうかと思っております。広域連合も社会福祉法人のひだまりの郷あなんにつきましては、いわゆる出資をさせていただいている団体として関与はしていきますけども、旧施設の運用、今後の使い方については阿南町さん、それから関係者の中で決めていただけるものだというふうに理解をしております。

(竹村委員長) よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

そのほかはないようですので、本事業の二次評価に進みます。

執行機関側の一次評価は、達成度A、目標を達成した。方向性B、見直しであります。

一次評価の妥当性に対し御意見はございますか。

ないようですので、本事業に対する二次評価としましては、一次評価が妥当ということとよろしいでしょうか。

それでは、一次評価は妥当といたします。

それでは、行政評価につきましては以上とさせていただきます。今回の二次評価の内容は、当委員会の協議結果として３０日の全員協議会に報告することといたします。

協議事項は以上となります。

6. 閉会

(竹村委員長) 以上で、本日の総務産業委員会を閉会といたします。
御苦労さまでした。

閉 会 午後４時２７分

南信州広域連合議会委員会条例 28 条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 総務産業委員長
